

高山寺本『莊子』の漢字音

A Study on Sino-Japanese of “*Zhuangzi (莊子; owned by KŌZANJI Temple)*”

石山裕慈*
Yūji ISHIYAMA*

要旨

本稿は、高山寺に蔵される『莊子』古写本7巻（甲巻5巻、乙巻2巻）に記入された字音点を対象として、国語学的見地から考察したものである。

先行研究ですでに気づかれているとおり、本資料に散見される反切・同音字注などは、基本的に『經典釈文』によっており、場合によっては原初形と思われる記述も見られる。また、直接引用していない場合であっても、声点や仮名音注などに『經典釈文』の内容が間接的に反映されていると考えられる場合も存する。特に反切注から理論的に導き出された「人為的漢音」も存することは、漢字音学習のあり方を考える上で、また『論語』との違いを考える上で見逃せない事柄である。このほか、仮名音注や字音声点の特徴も、同年代の漢籍訓読資料とおおよそ共通しており、大学寮での講読が行われなかった資料であるとはいえ、その位置づけは『論語』などと大差はなかったものと思われる。

キーワード：日本漢字音、莊子、漢籍訓点資料、經典釈文

1 問題の所在

日本漢字音研究の深化に伴い、特定の年代における漢字音というものが決して均質的なものではなかったことが明らかになってきた。すなわち、資料自体の性質や学問的な反省などが字音点到影響を及ぼしていることが分かるのであり、どのような要素がどのように字音注に影響を与えるかなど、多面的な考察が求められている。

このような問題意識から、筆者はかつて論語について調べたことがあった（拙稿2008・2011a）。その結果、『論語』字音点には『經典釈文』の注を踏まえたものが多くあることが判明した。しかし、それ以外の漢籍訓点資料については考察できておらず、『論語』のありようを相対化することもできていなかった。

本稿は、高山寺に蔵される『莊子』について、記入された字音点の内実とその学問的背景、さらには注釈の受容のあり方などについて、考察を試みるものである。当該資料については、沼本克明1997附録3で言及されているが、その後、字音点全体を視野に入れた体系的な考察が行われたという話を聞かない。『莊子』

は、『論語』と同じく『經典釈文』で注釈が行われている反面、大学寮での講読は行われなかったという相違点もある。両者を対照させることにより、新たな知見を得ることが期待できるのである。

なお、調査は『高山寺古訓点資料第二』（東京大学出版会、1984）によった。

2 『莊子』の字音点の実態

高山寺本『莊子』は甲巻5巻、乙巻2巻から成る取り合わせ本であり、書誌・訓点に関する事柄は前述『高山寺古訓点資料第二』中の解説（小林芳規氏の執筆）で述べられている。これによると、甲巻が鎌倉時代初期の書写・加點、乙巻が鎌倉時代後期の書写・南北朝期の加點であるとされる。訓法は漢籍のそれであり、所によって古い訓読法を保存していることなどが言及されているが、漢字音に関しては詳細な考察が行われていないことから、なお検討する余地が残されている。

他の資料と同様に、高山寺本『莊子』甲乙巻には仮名音注、声点、反切・同音字注が加えられている。甲

*弘前大学教育学部国語教育講座

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

乙巻それぞれについて、字音点の出現状況を調査すると、以下のようになる。

	仮名音注	声点	反切・同音字注
甲巻	8	282	259
乙巻	76	191	92

記入されている字音点の種類と当該資料の規範性との相関関係については佐々木勇2009第一部第四章第三第二項で言及されているところであり、これによると仮名音注が少なく、反切・同音字注の多い甲巻の方が、より漢字音が規範的であるという想像は可能である。その一方で、『論語』古写本については、4種類の写本の間で字音点の分布に著しい差が見られるものの質的な違いはなく、むしろ釈文注が背後に隠れたような形になっていたということ、かつて指摘したことがある⁽¹⁾。『莊子』についても、甲乙の字音点加点状況の違いが本質的な差につながっているのか、立ち入った考察が必要になる。

3 注釈書の利用について

本資料に加点された反切・同音字注は『經典釈文』を反映したものであるということが、すでに前述沼本1997附録3で指摘されている。その『經典釈文』利用の実態がどのようなものであったか、あるいは『經典釈文』以外の典拠が存在したのか否か、分析してみたい。

『經典釈文』のうち『莊子』部分に関しては、天理図書館蔵本と北京図書館蔵本との2種類の宋版本が現存しており、その内容についても黄華珍1999で研究が行われている。このような状況を踏まえ、ここでは本資料に記入された字音注と、両『經典釈文』との関連性を考察することとする。各巻それぞれについて、天理本『莊子釈文』の冒頭7条と本資料の書込注⁽²⁾とがどのように対応しているかを調査すると後掲「別表」のようになる。

別表によると、天理本・北京本の内容には類似点が多く、それに比べると本資料の書込注は幾分遠い位置にあることが読み取れる⁽³⁾。概して本資料の書込注は宋版に比べて簡略な記述になっているが、ここでは本資料が依拠した『經典釈文』の記述が簡潔であったという可能性もさることながら、むしろ後述するように『經典釈文』の情報を取捨選択した可能性を重視すべきであろうと思われる。このほか、とりわけ甲巻にお

いては引用している度合いも高いと言えそうである。

逆に、本資料に存して宋版に見られない注というのも若干例あるので見ておきたい。すなわち、出現順に甲27・34⁽⁴⁾「禪：時戰反」、甲28・26「事：奉也」、甲28・56「感：千歴反」、甲28・72「弾：徒丹反」、甲28・108「環：周環各一堵謂之——方丈之堂也」、甲28・198「旦：周公名旦是武王之弟故曰叔也」、甲33・143「断：丁管反又丁乱反方也」、乙23・74「嘸：■於邁⁽⁵⁾又作嘸徐音憂」、乙23・147「胘：古来」、乙23・161「曾：才能」、乙26・7「己：音紀」、乙26・29「震：大魚海神也」、乙26・38「君：裙音群」、乙26・46「容：容知飾為容好」、乙26・83「與：音余」、乙26・98「勃：一争也／勃谿反戾也無空虚以容其私則反戾争鬪也」、乙26・101「詒：音賢」、乙23・148「偃：於晚又於建」、乙23・186「謂⁽⁶⁾：音習」の19例がそれに該当する。これらの注がどのような典拠に依っているのか、特定することは容易ではないが、一見して中国語の音韻体系から外れたものは見当たらず、従って日本側で作成されたものであるという確証は得られない。また「徐音憂」のような、『經典釈文』で見られる形式の注が出現することは、『經典釈文』との近さを窺わせる。加えて、典拠不明の注に体系性が見出せないことも考え合わせると、本資料には宋版で漏れた『經典釈文』の注が反映されていると考えるのが、現時点では妥当であろうと思われる。

以上のような様相は、複数の出典から音注を引用する史書の場合とは異なっているものであり、むしろ『古文尚書』平安中期点や『論語』といった経書と共通していると言える⁽⁷⁾。

さて、『經典釈文』からの直接の書込注引用がない場合であっても、声点や和訓などとして間接的に反映している、ないし加点に当たり『經典釈文』を参照したことが窺える例が見られ、このことも高山寺清原本『論語』などとの類似性を示している。例えば甲28・43「舍」には「スツ」の和訓が施されており、これなどは、「音捨」という釈文注を踏まえた記述と考えられる。また、甲28・91「強」については、「シヒテ」の和訓と去声点とが加点されているが、「強」字は『広韻』では平声字としてしか出現しない。この背後には、本資料には引用されていないものの、天理本・北京本で現れる「其丈反」という反切の存在が想定できる⁽⁸⁾。このほか、乙26・31「制」には、「セツ」という仮名音注と入声点が加点されておりいかにも不審であるが、天理本では「諸般反依字応作浙〜」との注があり、これを反映したものと考えられる。

4 『莊子』の反切・同音字注と『經典釈文』との比較

漢籍の古写本に書き入れられた注の中には、今日では失われてしまった注釈書の原初形を反映したことがあると目されることが、新美保秀1957などで指摘されている。本資料の場合も、先述したような宋版で削除されてしまったと思われる記述が拾えたほか、双方を比較することによって、誤刻を正し原初形の様相に接近できる場合がある。例えば甲39・30「石城」に対して、天理本・北京本双方の宋版本で「在塞反」という不可解な反切注が加えられているが、本資料の書込注では「在塞外也」となっており、こちらが正しい内容であると考えられるのである。

本稿の主題である漢字音に即して見ると、本資料と宋版の反切注・同音字注を比較したところ、当然のことながら記述が一致する場合が多い一方で、資料による齟齬も認められる。これらはいくつかの場合に大別できそうである。

まず、宋版に比べ、本資料の記述が簡略になっている場合である。例えば、甲28・131「愀」は、天理本では「七小反徐在九反又七了反子了反又資西反李音秋亦遥反一本作欣」という長大な注が加えられているのに対し、本資料では「七小反」のみである。同様に、甲31・5「袂」は、宋版「面世反李音芮」に対して本資料では「面世反」としか記入されていない。このような場合は数多いのであり、宋版の側で増補されたか、あるいは本資料で『經典釈文』を引用するに際して記述を取捨選択したかという、大きく二つの可能性が想定されるところであるが、先述した如く、引用に当たってある程度の簡略化が行われたと考えられる点を見逃すことができない。宋版で「司馬云～」となっているところを本資料では「馬云～」と字句を間引くような例は多々見られるほか、やや極端な例としては乙23・63「繆：莫侯稠結」というように、本資料の注ではあまりに簡潔な注になっている。これについては「莫侯反又音稠結也⁽⁹⁾」という宋版の内容を踏まえて初めて理解が可能になると言っても過言ではないのであり、本資料の注が原初形とは考えがたいところである。

次に、反切などの文字列が違っていても、最終的には中古音レベルで同じ音が導き出される場合である⁽¹⁰⁾。例えば甲28・41「援」は、本資料では「音袁」、宋版本では「音爰」と異なった字が同音字注として採用されているが、「援」「袁」「爰」は広韻では同音である。また、甲28・112「緝」については、本資料では「所綺反」、宋版では「所倚反～」というように反切下字を異にしている。しかし「綺」「倚」は同韻

であり、結局同じ音が導き出される図式になっている⁽¹¹⁾。この他、紙幅の都合から個別の論証は控えるが、同様の例として甲28・14「卷」(本資料：眷勉反、天理本：卷勉反～)、甲33・15「稽」(本資料：音鷄、天理本：音雞～) 甲33・81「蹕」(本資料：形定反、天理本：刑定反)、甲33・107「鉞」(本資料：音刑、天理本：音形～)、甲33・167「概」(本資料：古代反、天理本：古愛反)、乙23・6「洒」(本資料：先礼反、天理本：悉礼反(この他にも反切が2つ挙げられている))、乙26・99「鑿」(本資料：在報反、天理本：存報反)、乙26・115「他」(本資料：徒河反、天理本：徒何反)がある。

このような差異がどこで生じたかは不明であるが、本資料に付けられた音注が古い状態を反映している可能性が存するところであり、いずれにせよ宋版のみの考察では得られない、複眼的な理解が可能になると言える。

そして最後に、本資料と宋版との記述が異なっており、なおかつ導き出される字音も中古音レベルで異なったものになるという場合が見られる。

まず甲33・84「跂」(本資料：其遲反、天理本：其逆反)、乙23・4「掣」(本資料：苦計反～、天理本：～若計反～)、乙26・113「演」(本資料：以善反～、天理本：似善反～)の各例については、宋版の内容に明らかな疑義が認められるのであり、本資料の内容から本来の記述へと復元できる例であると言える。また、甲31・25「欸」(本資料：開代反、天理本：若代反)の食い違いは一見すると奇妙であるが、「開」と「苦」が同じ溪母であることが背景にあると考えられる。すなわち、反切上字を「苦」とした本があり、それを「若」と誤刻したという事情があると察せられるのである。このような例が存することも、訓点資料の有用性が知られるのであるが、ただし甲28・160「隘」(本資料：音厄～、天理本：音厄～)、甲31・26「嘻」(本資料：季其反、天理本：香其反)、甲33・206「莊」(本資料：～則高反、天理本：～則亮反～)、乙23・15「杓」(本資料：～音弟～、天理本：～音弔～)、乙23・34「赅」(本資料：～直真(反)～、天理本：～直俱(反)～)、乙26・37「伝」(本資料：沽恋反、天理本：治恋反～)などは逆に本資料の記述の誤りが宋版から訂正されるのであり、書込注の内容を盲信してはならないということをよく示している。

以上の例は、いわば常識的な観点から記述の正誤を判定できる場合であった。その一方で、本資料と宋版との相違の中には、中国語音韻史の事情を反映したと

思しきものが見られるのであり、これらを見無視することはできない。例えば、甲28・120「𦵑」(本資料：竹其反、天理本：竹尼反)については、「𦵑」と「尼」が脂韻開口字であるのに対し、「其」は脂韻合口字である。また、甲31・53「否」(本資料：悲矣反～、天理本：悲美反～)は、「否」「美」が脂韻開口字、「矣」が之韻字というように、双方とも宋版が韻書の体系に沿っている。しかし、『經典釈文』内では止撰内で反切が錯綜している旨、坂井健一1975で論証されているのであって、ここでは宋版の段階で中古音の体系に合うように整備された、すなわち高山寺本の書込注が本来の姿であったという可能性が存するのである。

声母に注目すると、甲28・109「𦵑」(本資料：之朱反～、天理本：尺朱反～)、甲33・25「鄒」(本資料：在由反～、天理本：莊由反～)については、「𦵑」「尺」が昌母であるのに対して「之」が章母、「鄒」「莊」が莊母であるのに対して「在」が從母と、やはり本資料の反切注のみが中古音からずれている。むしろ本資料の誤写の可能性は残しておくべきであるが、『經典釈文』においてはこの種の「類隔切」が見られるということは藤堂明保1967でも述べられているのであって、本資料の反切に古態が反映しているという可能性も捨てきれないのである。この他にも、『広韻』に掲載されていないなどの理由でこれ以上の考察を断念せざるを得ない例も多々見られるのであり、これらを吟味することにより『切韻』以前の字音研究に資するところは小さくないと考えられる。本資料の書込注の有用性は、このようなところで最も強く発揮されると言えよう。

5 仮名音注について

次に、高山寺本『莊子』に加点された仮名音注について、考察を加えたい。第2節で指摘したように、甲巻に加点されている仮名音注は僅少であるのに対し、乙巻の方はそれに比べると多い。そのため、甲巻に加えられた仮名音注は全例について検討することとし、乙巻については中世の日本漢字音の傾向に鑑みつつ、論点を絞って考察を行う。

5-1 甲巻の仮名音注

甲巻の仮名音注は、出現順に①甲27・86「甲」^{コフ}、②甲28・3「支」^シ、③甲28・67「土」^ツ、④甲28・67「𦵑」^キ、⑤甲28・111「紺」^{コム}、⑥甲28・198「旦」^{タン}、⑦甲33・79「支」^シ、⑧甲33・88「己」^キの7字8例である。このうち②⑦⑧については、韻書とも合う形であり、特記する

事柄はない。また①「甲」は韻書からは「カフ」が期待される場所であるが、「予、𦵑の甲なり〔也〕」という文脈での例であり、このような場面では伝統的に「コフ」であったことが福島邦道1966で指摘されている。⑥はn韻尾を「ニ」で写した形と見られるのであり、古風な表記であると言える⁽¹²⁾。

③④は見慣れない音形であるが、これは沼本1997附録3で指摘されているように、反切に影響された「人為的漢音」の一種であると考えられる。すなわち、③については「勅雅反～」、④については「側雅反～」という反切注が記載されているのであり、ここから導き出されたものであると認められる。

もっとも、この2例の存在によって、本資料の仮名音注が反切注に影響を受けていると談じることはできない。というのも、⑤については「古暗反」という反切注が加えられているのは裏腹に「コム」という仮名が加点されているからである。この「コム」は呉音形と考えられる音形であり、場合によっては反切を見無視していることが窺える。

このように、甲巻は反切・同音字注を積極的に引用し、人為的漢音形も出現するなどの点において、従来の図式では「規範的」な部類に属する特徴を有している側面がある。しかし、その一方で、反切を見無視し呉音形を混入させるなど弛緩した面も見せているのであり、複雑な様相を呈していると言することができる。

5-2 乙巻の仮名音注

乙巻の仮名音注も決して多くはないが、それでも数十例の用例からある程度のことを読み取ることができる。

まず、小林氏の解説でも述べられているように、p入声字である乙26・47「揖」に「イツシテ」とした例がある。p入声字が促音表記されるのは新しい用法であり⁽¹³⁾、南北朝時代という加点年代を反映したものになっていると言することができる。もう一点、p入声に関連する事柄として、非p入声字を「～フ」とした乙26・97「閔」という用例が存する。なお、p入声字を「ウ」などと表記した例は見られない。

次に、以下のようにn韻尾とm韻尾の混乱例が観察できる。これなども、南北朝時代という加点年代相応の日本語化であると言える⁽¹⁴⁾。すなわち、

【n韻尾】

▽ン表記(原則通り) 乙23・14「焉」^{エン}、乙26・16「然」^{セン}、乙26・23「忿」^{フン}、乙26・30「憚」^{タン}、乙26・33「灌」^{クワン}、乙26・50「万」^{ハン}、乙26・51「歎」^{クワン}、乙26・88

「泯」^{ヒン}、乙26・116「竅」^{クワン}、乙26・117「筌」^{セン}の10例。
▽ム表記…乙26・13「愍」^{ヒム}、乙26・32「輕」^{セム}、乙26・
91「顛」^{セン}の3例。

【m韻尾】

▽ン表記…乙23・16「聃」^{タン}、乙26・17「監」^{カン}、乙26・
73「汎」^{ヘン}の3例。

▽ム表記（原則通り）…なし。

といった具合である⁽¹⁵⁾。

その一方で、伝統的ないし規範的な姿を呈していると見られる面もある。乙26・16「矜」^{クヨウ}というカ行合拗音の例や乙26・83「墜」^{ツキ}という止摂合口字の「～キ」表記などは知識音的な性質を帯びたものである⁽¹⁶⁾。また、乙23・3「畏」^{ワイ}、乙23・15「杓」^{テキ}、乙26・104「銚」^{セウ・テウ}という仮名音注は、それぞれ「烏罪反」「音的～」「他兗反／（左）七遥反～」という反切注を踏まえたものと見られるのであり、これも学問的背景があつての加点内容である。

とはいえ、乙巻の仮名音注が、高度な学問的反省のもと記入されたものであると単純に割り切ることもできない。というのも、注15で指摘した「僕」^{リツ}のほか、不可解な仮名音注がいくつか出現するからである。すなわち、乙26・99「鑿」^{サツ}は、「在報反」という反切に従うと「ソウ」が期待されるところであるが、ここでは「報」という反切下字を無視した形になっている。他にも乙23・4「腫」^{ソウ}：章勇反、乙26・15「僂」：呼壞反～（「僂」の例は次の行にも出現）、乙26・44「備」^キ：

律丑（？）反」のように反切と食い違った仮名音注が散見されるのであり、直ちに規範的と評価することは躊躇されるのである。むしろ単なる誤記の可能性もあり、様々な角度からの考察が必要であることはいうまでもない。

以上で見てきたように、『莊子』の仮名音注には、規範的な要素を多く含む反面、反切を踏まえた人為的漢音形が見られるなど、『論語』には見られなかった特色がある。もっとも、甲乙とも用例数がさほど多くはないこともあり、仮名音注だけから『莊子』の漢字音の全体像を得ようとするのは無理が伴うことである。そこで、次節では字音声点に注目し、本資料の漢字音の性質を探っていきたい。

6 声点について

6-1 甲巻の字音声点

甲巻の声点には朱と墨の2種類の筆が使われているが、現段階では有意差を認められない上に、調査対象を細分化することにより十分な用例数を得られない危惧もあることから、ここでは両者を一括して扱う。また筆者の調査によると、清濁の区別は行われておらず、平声・入声に軽重の区別をした6声体系となっている。平声・入声の軽重と韻書との対応関係を調査すると以下ようになり、おおそ太線内に分布していること、すなわち伝統的な日本漢音声調体系と合致していることが分かる。

本資料	韻書				平 声				入 声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁				
平 声・入 声	6/4		11/7	10/3			5/5					
平声軽・入声軽	21/10	2/2	2/2		8/5	1/1	1/1	10/5				

「/」の左側が延べ字数、右側が異なり字数を表す。

また、甲巻に加えられた声点は、おおそ中古音の体系と一致している。韻書から説明できないのは、出現順に甲27・45「知（他に2例）：去（韻書平声）」、甲28・76「御：上（韻書去声）」、甲28・91「強（他に6例）：去（韻書平声）」、甲31・103「旁：去（韻書平声）」、甲33・113「駟：去（韻書平声）」、甲33・195「濡：上（韻書平声）」、甲33・221「偈：平軽（韻書去声）」、甲33・250「倚：平（韻書上・去声）」の8字16例である。このうち、「御」については、本によっては「禦」字に作る場合があり、これだと韻書上声字で声点と合致する。次に「知」「倚」には、それぞれ「音智」「紀宜反」という釈文注が加えられており、声

点はこちらによつたものと考えられるところである。また、「強」については、釈文注の直接の引用は認められないものの、第3節で述べたような事情が考えられるところであり、ここでの去声点も根拠のないものとはしがたい。「旁」も同様の例であり、天理本の「歩浪反」という反切を踏まえると、去声点が加点されていることも首肯できる。

結局、『広韻』からも『經典釈文』からも説明が不可能なのは、残る3例のみである。「駟」「偈」については『經典釈文』に注が見当たらず、何によつた声点かが釈然としない。また「濡」については、「如充反」という書込注からも、ここで上声点が増えられている

理由は未勘である。ともあれ、甲巻の字音声点の中には存疑例がほとんどなく、韻書や『經典釈文』とよく対応していることが一つの特徴であると言える。

6-2 乙巻の字音声点

次に乙巻の声点を考察する。やはり墨と朱の筆の違いに有意差が反映しているか定かではないため、ここ

では両者を一括して扱う。

乙23・41「辟」には入声点・入声軽点（いずれも朱）の双方が加點されていることも踏まえると、本資料も6声体系であるという推定が可能になるところであるが、実際のところはどうか、甲巻と同様調査を試みる⁽¹⁷⁾。

本資料 \ 韻書	平 声				入 声			
	全清	次清	全濁	清濁	全清	次清	全濁	清濁
平 声・入 声	6/4	6/6	18/15	9/9	2/2	1/1	5/5	1/1
平声軽・入声軽	7/5	2/2	2/2	1/1	6/5	2/2	1/1	1/1

「/」の左側が延べ字数、右側が異なり字数を表す。

この表によるとおおよそ太線内に分布してはいるものの、甲巻に比べると規範に沿わない例が増えており、佐々木2009第二部第二章第四節で指摘されているような漢籍訓読資料における軽声の消滅と軌を一にしていると言える。

乙巻の声点の性質も甲巻と大同、すなわち韻書や釈文注と相当高い対応関係を示している。乙23・3「畏：上」、乙23・4「掣：去」の各例は、韻書と対応しておらず一見すると不可解であるが、傍書された「烏罪反」「苦計反～」という反切注を踏まえると理解できる内容である⁽¹⁸⁾。また、乙巻の本文上の情報からは当該声点が説明できないものの、背後に注釈の存在が想定される例もある。すなわち、先述した如く、韻書平声字の乙23・40「強：上」、乙26・81「強：去」という声点とその一例である。また、乙23・14、29、154、166、乙26・46、47「知：去」、乙26・19「呼：去」についても、やはり背後に「音智」「火故反」という釈文注があったものと考えられる。なお、乙26・31「制：入」についても先述したとおりである。

結局、乙巻においても、語学的に説明できない声点というのは乙26・91「顛：平軽」、乙26・101「急：上」、乙26・112「趨：去」のみであり、甲巻と同じく差声されている声点は規範的であると言える。

7 結論

以上、本稿では高山寺本『莊子』の漢字音について、様々な角度から眺めてきた。本稿で考察してきたことを眺めると、以下ようになる。

まず、『莊子』講読には『經典釈文』の注が積極的に使われており、たとえ直接引用していない場合であっても、仮名音注や声点などに間接的に反映してい

る場合があった。また、今日伝わる宋版よりも古い状態をとどめていると思しき書込注も散見された。本資料の書込注の考察を通して、『經典釈文』の成立や中古音以前の漢字音のあり方といったような、隣接分野の研究に資するところは小さくないと思われる。

本資料の仮名音注や字音声点は、m韻尾とn韻尾の区別や軽重の厳密さなどで加點年代相応の弛緩が見られるものの、おしなべて規範的であるといえた。字音声点の場合、韻書の体系に沿っているか、そうでなければ『經典釈文』の注から説明できる場合がほとんどであり、『本朝文粹』に見られるような錯綜した状況は認められない⁽¹⁹⁾。このようなあり方は『論語』の漢字音との類似性を示しているが、その一方で『莊子』では反切から導き出されたと見られる人為的漢音が出現するという点において、『論語』との相違点も見いだされた。

『莊子』甲巻には、乙巻に比べ仮名音注の数が極端に少ないなどの差異もあった。しかし、『經典釈文』の利用の仕方や漢字音自体の規範性などに鑑みると、質的な違いはなかったものと考えられる。

本稿の考察から、『莊子』とそれ以外の漢籍との共通点・相違点がある程度見いだすことはできた。しかし、研究が進んでいる資料というのはごく一部であり、日本漢音のあり方とそれを成り立たせる学問的な背景を探るためには、引き続き様々な資料を渉猟しなければならない。そのような考察を通じ、『莊子』『論語』のあり方を相対化させ、日本漢字音の全体像へと近づいていくことが今後の課題である。

(参考文献)

- 黄 華珍1999『莊子音義の研究』(汲古書院)
- 小松英雄1956「日本字音における唇内入声韻尾の促音化と舌内入声音への合流過程——中世博士家訓点資料からの跡付け——」(『国語学』25)
- 坂井健一1975『魏晋南北朝字音研究』(汲古書院)
- 佐々木勇2009『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』(汲古書院)
- 藤堂明保1967「上古漢語の音韻」(『中国文化叢書』1、大修館書店)
- 新美保秀1957「我国古伝論語古写本に書入れられた論語積文の性格と価値」(『日本中国学会報』9)
- 沼本克明1982『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(武蔵野書院)
- 1986『日本漢字音の歴史』(東京堂出版)
- 1997『日本漢字音の歴史的研究』(汲古書院)
- 福島邦道1966「遊仙窟の「玳瑁」の訓について」(『訓点語と訓点資料』32)
- 渡辺さゆり2008「日本における『文選』の学習——訓点資料に基づく考察——」(『比較文化論叢』22)
- 石山裕慈2008「論語古写本における漢字音について」(『日本語学論集』4)
- 2011a「中世における『論語』古写本の声点について」(『弘前大学教育学部紀要』105)
- 2011b『本朝文粹』における漢語声調について(『訓点語と訓点資料』126)

(付記) 本稿は、平成23年度科学研究費補助金(若手研究(B)、課題番号22720175)による研究成果の一部である。

- (1) 拙稿2008参照。
- (2) 以下、本稿では反切・同音字注の他、本文の内容に対して漢文で記入された記述を「書込注」と総称する。
- (3) 本稿の主眼はあくまでも高山寺『莊子』の漢字音にあり、天理本・北京本の両『經典積文』の差異を本格的に議論しようとするものではない。ここで両本の違いが小さいことが確認できたことから、議論が拡散するのを避けるために、以後天理本で宋版を代表させ、北京本については必要に応じて言及するにとどめることとする。北京本の複製については、印影の削除といった不用意な修正が行われていることなどがその理由である(このあたりの事情については黄1999参照)。
- (4) 本稿では、用例の所在を表示するに当たっては巻・行数の要領で記載する。甲27・34とは巻27(甲)の34行目の意である。

- (5) 卷23(乙)の26行目以降では、反切注記に際して一貫して「反」の字を略している。このことから、あるいは参照した典拠の違いではないかとも目されるところである(出典の種類に応じて反切の表示法を書き分ける方式が、九条本『文選』で見られるとされる。渡辺さゆり2008参照)。しかし、この範囲に出現する反切注記は、全て『經典積文』と一致しており、それ以外の出典と目される書込注というのは見られない。この26行目以降は仮名・ラコト点が皆無になるなど体裁が変化する部分であり、反切注の様相が変化するのもこのことを反映しているものと考えられる。
- (6) 「習」と小書きする。
- (7) 沼本克明1982第二部第一章第一節、同1997第一部第三章第二節など参照。
- (8) なお反切下字の「丈」は、韻書上声全濁字であり、そのためここでの声点も上声ではなく去声になっているものと考えられる。韻書上声全濁字の去声化については沼本1982第二部第五章など参照。
- (9) 以後、本稿の趣旨に直接影響を与えない注については、適宜省略する。割愛した注がある場合には「～」で示した。
- (10) 以下、中古音との関わりを議論する際には、『広韻』に掲載されている字のみを考察対象とする。
- (11) 天理本では掲出字が「縦」になっており、これは天理本の誤刻と思われる。北京本では「縦」である。
- (12) 撥音韻尾の転写法の変遷については沼本克明1986など参照。
- (13) 小松英雄1956参照。
- (14) 沼本1986参照。
- (15) この他に、乙26・11「^{チン}墜」、乙26・11「^{シユン}蜚」、乙26・28「^{カン}鎔」、乙26・44「^{リン}樓」という例が出現する。「鎔」は、天理本の「音陥～」という積文注に従うとm韻尾の字で違例ということになる。「墜」、「蜚」は諧声符に従うとn韻尾で原則通り、「樓」については不明である。
- (16) なお「クキ」「クエ」などが期待される字音はこの「矜」のみであり、直音化例との比率を出すことはできない。また、止摂合口字の「～キ」表記については佐々木2009第三部第二章など参照。
- (17) 乙23・41「^ク辟」については、入声点・入声軽点の双方に計上した。また「制」に入声点を付した例については、「浙」に対して入声点が付けられたものとして処理した。第3節参照。
- (18) 以上の両例については、それぞれ直後に声点のみ加えられた例が出現するが、これらも同じように反切を踏まえたものと考えられる。
- (19) 拙稿2011b参照。

(2012. 1. 5 受理)

別表

見出	所在	書込注	天理釈文	北京釈文
寓言十九	甲27・2	なし	寓寄也以人不信已故託之他人十言而九見信也	寓寄也以人不信已故託之他人十言而九見言也
重〔去〕言	甲27・2	なし	謂為人所重者之言也	謂為人所重者之言也
卮言	甲27・3	音支酒器也	字又作卮音支字略云卮卮酒器也李起宜反王云夫卮器滿即傾空則仰隨物而變非執一守故者也施之於言而隨人從變已無常主者也司馬云謂支離無首尾言也	字又作卮音支字略云卮卮酒器也李起宜反王云夫卮器滿即傾空則仰隨物而變非執一守故者也施之於言而隨人從變已無常主者也司馬云謂支離無首尾言也
天倪	甲27・3	音崖徐音詣	音崖徐音詣	音崖徐音詣詣
藉	甲27・5	郭云藉借也李云因也	郭云藉借也李云因也	郭云藉借也李云因也
譽之	甲27・7	音余	音餘注同	音餘注同
耆艾	甲27・14	五蓋反	五蓋反	五蓋反
子州支〔平輕〕 〔シ〕父	甲28・3	音甫李云父支字也即支伯也	音甫李云支父字也即支伯也	音甫李云支父字也即支伯也
幽憂之病	甲28・4	王云謂其病深固也	王云謂其病深固也	王云謂其病深固也
善卷	甲28・14	眷勉反	眷勉反居阮反又音眷李云姓善名卷	眷勉反居阮反又音眷李云姓善名卷
衣〔去〕〔キ〕皮	甲28・15	なし	於既反下同	於既反下同
其処〔去〕	甲28・20	なし	昌慮反	昌慮反
石戸	甲28・21	本亦作后	本亦作后	本亦作后
之農	甲28・21	李云石戸地名農農人也	李云石戸地名也農農人也	李云石戸地名農農人也
趙文王	甲30・2	なし	司馬云惠文王也名何武靈王子後莊子三百五十年洞紀云周赧王十七年趙惠文王之元年一云安長歷推惠文王与莊子相值恐彪之言誤	司馬云惠文王也名何武靈王子後莊子三百五十年洞紀云周赧王十七年趙惠文王之元年一云案長歷推惠文王与莊子相值恐彪之言誤
善〔法〕〔糸〕〔ロノム〕 爽〔サメリ〕門	甲30・2	許記反	許記反下同	許記反下同
好之	甲30・2	音叶	郭李音協又古洽反	郭李音協又古洽反
無厭〔アキタラ〕	甲30・4	於塩反又於艶反	於塩反又於艶反	於塩反又於艶反
惺	甲30・5	苦回反太子名也	苦回反太子名	苦回反太子名
寡〔ツノリ〕	甲30・5	亡牟反	音慕又音務	音慕又音務
繡維	甲31・1	本亦作惟黒林名也	司馬云黒林名也本或作帷	司馬云黒林名也本或作帷
杏壇	甲31・1	馬云沢中	司馬云沢中高処也杏云壇名	司馬云沢中高処也李云壇名
有漁父〔上〕者	甲31・4	音甫取魚人也一云是范蠡也元嘉本作有漁者父々則如	音甫取魚人也一云是范蠡元嘉本作有漁者父則如	音甫取魚父也一云是范蠡元嘉本作有漁者父則如字
須鬢	甲31・4	なし	本亦作鬢眉	本亦作鬢眉
交白	甲31・5	如字李云俱也一本作皎	如字李云俱也一本作皎	如字李云俱也一本作皎
揄〔フリ〕	甲31・5	音遙又音偷謂垂手衣内而行也	音遙又音偷又楮由反謂垂手衣内而行也李音投	音遙又音偷又楮由反謂垂手衣内而行也李音投
袂〔ソテ〕	甲31・5	面世反	面世反李音芮	面世反李音芮
惡〔平輕〕〔イツク〕乎	甲33・4	なし	音烏	音烏
不離〔去〕〔ハナ〕	甲33・8	なし	力智反下注不離離性下章離於同	力智反下注不離離性下章離於同
兆於	甲33・10	なし	本或作逃	本或作逃
為行〔去〕	甲33・12	なし	下孟反章内同	下孟反章内同
薰然	甲33・12	許云反	許云反温和貌崔云以慈仁為馨聞也	許云反温和貌崔云以慈仁為馨聞也
之粗	甲33・13	七奴反卷内皆同	七奴反卷内皆同	七奴反卷内皆同
以參	甲33・14	七曹反本又作操同宜也	本又作操同七曹反宜也	本又作操同七曹反宜也
老聃之役〔入輕〕	乙23・2	なし	司馬云役學徒弟子也広雅云役使也	司馬云役學徒弟子也広雅云役使也
庚桑楚	乙23・2	なし	司馬云楚名庚桑姓也太史公書作亢桑	司馬云楚名庚桑姓也太史公書作亢桑
偏得	乙23・2	なし	向音篇	向音篇
畏〔上〕〔ワイ〕	乙23・3	鳥罪反	本或作 = (山+畏) 又作猥同鳥罪反向於鬼反崔本作累同力罪反向良裴反李云 = (山+畏)	本或作 = (山+畏) 又作猥同鳥罪反向於鬼反崔本作累同力罪反向良裴反李云畏墨山名也或云在魯又云在梁州
墨〔上〕	乙23・3	なし	墨山名也或云在魯又云在梁州	墨山名也或云在魯又云在梁州
画〔入〕〔クワク〕然	乙23・3	なし	音獲	音獲
知者	乙23・3	なし(「智」とする)	音智注同	音智注同
外物	乙26・2	なし	王云夫忘懷於我者固無對於天下然後外物無所用心焉若乃有所執為者諒亦無時而妙矣	王云夫忘懷於我者固無對於天下然後外物無所用心焉若乃有所執為者諒亦無時而妙矣
而化為碧	乙26・5	なし	呂氏春秋藏其血三年化為碧玉	呂氏春秋藏其血三年化為碧玉
孝〔去〕〔カウ〕已	乙26・6	音紀	李云殷高宗之太子	李云殷高宗之太子
曹參	乙26・7	なし	李云曾參至孝為父所憎嘗見絕糧而後蘇	李云曾參至孝為父所憎嘗見絕糧而後蘇
大紘	乙26・9	なし	音駭又音該又胡待反	音駭又音該又胡待反
水中有火乃焚大槐	乙26・9	なし	司馬云水中有火謂電也焚謂霹靂火此時燒大樹也	司馬云水中有火謂電也焚謂霹靂此時燒大樹也
兩陷	乙26・10	なし	司馬云兩謂心与胆也陷破也畏雷霆甚憂心胆破陷也	司馬云兩謂心与胆也陷破也畏雷霆甚憂心胆破陷也

※見出しは、天理本『經典釈文』の掲載字句に合わせた。

※天理本と北京本とで記述が異なっている場合には、該当する箇所を下線を付した。

※〔 〕は声点を、{ }は仮名注を表す。